

我孫子市立我孫子第四小学校 第5学年 学年だより 6月号

令和4年6月1日

5年生がスタートして2か月が経ちました。「5年団結!突っ走れ!」という運動会の学年目標を 立て、139人の心と動きをそろえるため練習を積み重ねました。運動会練習を通して、時間や服装 などを自分で意識して行動することができるようになってきました。運動会でできるようになったこ とを日々の生活に生かしていきたいと思います。6月は、水泳学習や調理実習を予定しています。引 き続きご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

| В | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------------|-----------------------|---------|-------------------------|--------------------------------|----|
| | | | 1 全校集会 | 2 内科検診 | 3 クラブ活動 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 委員会活動 | 11 |
| 12 | 13 | 14 ☆水泳学習 緑の羽根募金 | 15 県民の日 | 16緑の羽根募金 | 17 学習参観 引き渡し訓練 緑の羽根募金 | 18 |
| 19 | 20 ☆水泳学習 | 21 ☆水泳学習 | 22 | 23 歯科検診 | 24 校外学習 | 25 |
| 26 | 27 ☆水泳学習 | 28 ☆水泳学習 | 29 | 30 短縮日課 — 13:30下校 | ▶7/5まで | |

※☆…5年生 水泳学習の日

(2クラス単位で入りますので、実施する日は連絡帳にてお知らせいたします。)

※ 行事予定は、現時点での予定です。



季 今月の学習予定





| 国語 | 言葉と事実 話し言葉と書き言葉 | 音楽 | 旋律の重なり方の違いを感じ取り表現したり | | |
|----|--------------------|-----|------------------------|--|--|
| | 「町じまん」をすいせんしよう | 日末 | 聴いたりしよう | | |
| 算数 | 小数のかけ算 | 家庭科 | 整理・整とんで快適に クッキングはじめの | | |
| | 小数のわり算 小数の倍 | | 一歩 ソーイングはじめの一歩 | | |
| 理科 | 植物の発芽と成長 メダカのたんじょう | 道徳 | お父さんは救急救命士 転校生がやってきた | | |
| | | | ひさの星 おばあちゃんが残した物 | | |
| 社会 | 国土の気候の特色 | 総合 | 未来のことについて考えよう | | |
| | あたたかい土地の特色 | | インターネットを有効活用するには | | |
| 体育 | 走り幅跳び マット運動 水泳 | 外国語 | When is your birthday? | | |
| 図工 | わたしのおすすめ 糸のこドライブ | | | | |

却是原作。31小頭作

1. 教育相談月間のお知らせ(2学期は11月、3学期は2月に予定)

6月1日(水)~6月30日(木)は、教育相談月間です。担任と面談を希望される方は、各担任へ お知らせください。時間は、児童の下校後から16:35までとなります。養護教諭等、担任以外との 面談も可能です。なお、同期間に各担任が学級の児童一人一人と教育相談をする時間を設けます。

2. 水泳学習について

今年度は、感染症対策を講じた上で実施します。左の行事予定に実施日を載せましたが、2 クラス単 位で学習を行いますので、実施する日が決まりましたら、連絡帳にてお知らせいたします。水着、帽子 (白)、タオルの用意をよろしくお願いいたします。

3. 調理実習について

家庭科の学習で感染症対策を講じた上で調理実習を行います。6月の上旬から7月上旬に実施予定 です。エプロン、三角巾、台ふきの用意をよろしくお願いいたします。詳細は後日、手紙でお知らせし ます。

4. 校外学習について

6月24日に手賀沼フィッシングセンターに行きます。4種類の体験活動の中から選んだものを体 験し、SDGs の学習と繋げます。当日は弁当持参です。詳細は後日、手紙でお知らせします。

5. 二線橋は「左側通行」

歩行者は右側通行が基本ですが、こ線橋は自転車を押して渡る方が多いことから、左側通行となっ ています (表示あり)。 地域の方々も多く利用されています。 ルールとマナーを守って利用できるよう 学校でも指導しています。

6. 自転車保険加入義務化について

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部が改正され、令和4年7月1日か ら、自転車保険への加入が義務化されます。お子様が自転車を利用する場合は、保険にご加入ください ますようお願いいたします。

詳細は、千葉県のホームページから「自転車保険義務化」で検索ください。